

令和3年 第6回

教育委員会定例会会議録

令和3年6月2日

中央区教育委員会

令和3年第6回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和3年6月2日(水) 午後3時00分
場 所 中央区役所 8階 大会議室
出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 窪木登志子
委 員 本宮典幸
委 員 伊東佳子
委 員 渥美哲夫

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
学務課長 植木清美
学校施設課長 岡地貴志
指導室長 中山晴義
教育支援担当課長 熊木崇
統括指導主事 清水浩和
統括指導主事 林修也
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

スポーツ課長 井山みさと

書 記 中央区教育委員会事務局
教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後3時00分平林教育長開会宣言
会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 伊東佳子

- 日程第1 議案第23号
令和3年度中央区一般会計6月補正教育予算案に対する意見の申出について
- 日程第2 議案第24号
中央区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第3 報告事項
各課事業報告について

教 育 長 ただいまから、令和3年第6回教育委員会定例会を開会します。
初めに、本日の会議録署名委員を指名します。本日は、伊東委員にお願いし
ます。

伊東委員 はい。

教 育 長 よろしくお願ひします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第23号「令和3年度中央区一般会計6月補正教育予算案に
対する意見の申出について」は、公表前の教育予算案に関する案件であるため、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、
会議は非公開としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、会議は非公開とすることに決定しまし
た。

傍聴の方は一時退室をお願いします。

(傍聴人退室)

(午後3時01分 非公開教育委員会開会)

----- 非公開委員会 -----

(午後3時03分 非公開教育委員会閉会)

(傍聴人入室)

(午後3時04分 定例会再開)

教 育 長 それでは、次に、日程第2、議案第24号を議題とします。
議案第24号を、書記、朗読願ひます。

(書記朗読)

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第24号「中央区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則
の制定」について、提案説明。

教 育 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺ひします。

渥美委員 住居表示の変更に伴う規則改正ということですから、実質的には通学区域
に変更はないということですか。

学務課長 はい。再開発などでいくつかあった区画がまとまったことなどにより住居表示が変更になったため、規則を改正するもので、実質的な変更はありません。

渥美委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等がございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、ご質問等がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、報告事項に入ります。報告事項のうち(1)(2)について報告をお願いします。

庶務課長 「令和3年度中央区教育行政概要」について、資料1により報告。

「子どもの居場所「プレディ」の利用状況」について、資料2により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

伊東委員 プレディの利用状況に関連することで質問します。本区では最近、民間学童の利用が増えてきているのではないかと思います。令和3年度は、保護者全員が就労している児童をプレディの利用対象としていますが、プレディを利用できないために、民間学童を利用しているなど民間学童の利用の状況は、区または教育委員会で把握しているのでしょうか。

庶務課長 具体的な人数などは把握していませんが、授業が終わってから民間学童の方が迎えに来るまでプレディで過ごす児童もいますので、民間学童の利用者が増えているという状況は承知しています。

伊東委員 民間学童を利用されている方の状況が分かると今後のプレディの在り方やプレディに対するニーズが掘り起こされるのではないかと思いますので、お聞きしました。

庶務課長 令和3年4月1日のプレディの利用登録人数は、1,401名ですが、これは、コロナ禍ということで、保護者全員の就労を要件としています。この登録者については、学童保育のニーズに近いと考えておりますので、そういったところも参考にしながらプレディの在り方について、さらに検討を進めてまいります。

伊東委員 よろしくをお願いします。

教育長 プレディは、本来、保護者の就労状況に関わらず利用できる放課後の居場所ですが、学童クラブの補完的な役割も果たしていると考えています。学童クラブは児童館の中で行っていますが、小学1年生で定員がいっぱいになってしまうという状況なので、2年生以上の学童クラブへの需要がプレディへの登

録という形で多くなってきています。コロナ禍ということから、今年度の登録は、保護者の就労を要件として運営している状況です。

民間の学童については、送迎付きで子どもたちを預かるということにプラスして、塾や習い事の要素があるものが主体となっていると考えています。利用している方も高学年が多いようなので、保護者の就労などによる放課後の居場所としての利用だけでなく、塾や習い事というニーズがあってということではないかと思います。

伊東委員
教育長
渥美委員

ありがとうございます。

ほかにご質問等ございますか。

4月のプレディの利用状況について質問します。昨年4月の利用状況に比べ利用者が9,000人増えています。プレディは以前から、混雑しているという印象を持っていたのですが、状況としてはどうなのでしょう。

庶務課長

各プレディの状況としては、コロナ禍であっても、保護者の就労などで、放課後を過ごす場所を必要として利用している児童が多くいます。例えば、プレディ明石は、1日の平均利用者数が70名ほどと結構多い状況です。各プレディでは、指導員の充実を図りながら、密にならないように活動場所を分けるなどして、子どもたちの受け入れを行っております。

渥美委員

コロナ禍ですから、感染防止の対策は必要だと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

庶務課長

はい。承知しました。

渥美委員

ありがとうございます。

教育長

ほかにご質問等ございますか。

窪木委員

令和2年4月の利用人数は、緊急事態宣言がでていたことによる影響で少なかったということでしょうか。

庶務課長

窪木委員のご指摘のとおり、令和2年4月の利用人数が少なかったのは、緊急事態宣言により、医療従事者などのお子さんに利用を限定するなど、最低限の運営をしていたことによるものです。

教育長

学校も臨時休業中でしたから。

窪木委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。それでは、(3)について報告をお願いします。

指導室長

「令和3年度中央区立学校・幼稚園重点目標比較一覧」について、資料3により報告。

教育長

ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、次に、（４）について、報告をお願いします。

図書文化財課長 「区立京橋図書館の追加業務に関する指定管理者候補事業者の選定」について、資料４により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

窪木委員 指定管理者の選定は、今後、選定基準にのっとって選定委員会で十分議論され、最終的には、区議会の議決ということになると思うのですが、３点ほど質問したいと思います。

本の森ちゅうおう（仮称）の追加業務にカフェ運営業務があるのですが、候補事業者である図書館流通センターには、カフェ運営の経験はあるのでしょうか、というのが、１点目の質問です。

２点目の質問は、カフェ運営業務は、指定管理者から別の業者に再委託されるということはあるかということ。

３点目は質問というよりも意見になるかもしれませんが、カフェの運営は、衛生に関わることでありますので、常時また必要に応じて年次などでチェックを行う体制をとれるよう、契約書などで規定していただけたらと思います。

図書文化財課長 図書館でのカフェの運営は、最近、多くの自治体で行われているところです。図書館流通センターもカフェがある図書館の運営経験がございますが、図書館流通センターが直接カフェの運営を行うということではなく、カフェの運営業者と協定や契約を結んで委託しているので、本の森ちゅうおう（仮称）もそのような形になると考えています。

窪木委員 分かりました。

教育長 ほかにご質問ございますか。

（「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。それでは、（５）について報告をお願いします。

スポーツ課長 「第３３回「区民スポーツの日」の実施」について、資料５により報告。

教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

（「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。それでは、（６）について、報告をお願いします。

庶務課長 「意見・要望」の１件目、２件目について、資料６により報告。

学務課長 「意見・要望」の３件目から７件目について、資料６により報告。

指導室長 「意見・要望」の８件目、１０件目から１４件目について、資料６により報告。

教育支援担当課長 「意見・要望」の９件目について、資料６により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」の１５件目、１６件目について、資料６により報告。

- 教育長
本宮委員 ただいまの報告等について、ご質問等ございましたらお願いします。
学校の土曜授業に対して「家庭の事情などで不便に感じている保護者も多くいるようです。」というご意見がありましたが、具体的にどのようなことを不便だと感じているのでしょうか。
- 指導室長 ご意見には具体的な記載はなかったのですが、塾や習い事の予定が土曜日にあつて、ということだと思えます。土曜授業を塾やスポーツの大会などで欠席する子どもは、私の経験上もいますので、そういったことではないかと推測しています。
- 本宮委員 ありがとうございます。ご意見をいただいた方が不便に感じている理由は、その方に聞き取ってみないと分からないとは思いますが、ご説明いただいたように、塾や習い事の予定が土曜日にあるというのは考えられます。習い事などを中心に考える保護者もいらっしゃるでしょうが、土曜授業があることを不便に感じるというご意見は、残念だと私は感じます。しかし、そういったところを調整していくのも私たちの役目だと思えますので、よろしくお願ひします。
- 教育長
伊東委員 ほかに、ご質問等ございますか。
ジェンダーレスな制服の導入についてご意見がありましたが、男子も女子も動きやすいズボンを制服にして、希望によりスカートも選択できるようにしてはどうかというのがご意見の趣旨ではないかと思ったのですが、いかがですか。
- 学務課長 伊東委員のご指摘のとおりです。ズボンの方が活動しやすいのでズボンを制服にして、希望があれば申請してスカートを着用するのが良いのではないかとご意見でした。
ジェンダーレスという視点もあつてご意見をいただいているところなので、女子もズボンの着用が認められていることを回答していますが、男女ともズボンの標準服が良いのではないかとご意見の趣旨については、各学校に伝えています。
- 伊東委員 ありがとうございます。女の子も小学校入学前は、ズボンを着用していることが多いためか、小学1年生、2年生の女の子がスカートをはいているときに、下着が見えてしまうような座り方をしているところを何度も目にしています。私が子どもだった頃は、座り方を注意されたり、下着が見えないように中に何か穿くようにという指導をされたりということが、何度もあつたのですが、最近、そうした指導がされていない部分もあるのではないかとご懸念もありまして、参考になればと思い、気づいたことをお話ししました。
- 教育長 ありがとうございます。ほかに、ご質問等はございますか。
(「なし」の声あり)

- 教育長 よろしいですか。それでは、これで本日の日程は終了しますが、委員の皆さまからご意見等ございましたらお伺いします。
- 本宮委員 これから夏に向けて水泳の授業が行われる予定ですが、緊急事態宣言が延長されている状況の中で、今後の対応についてお伺いします。
- 指導室長 水泳の授業は、文部科学省も本区も十分な感染防止対策をして実施するという方針ですが、緊急事態宣言の期間中については、実施しないという方向で調整を行い、学校に通知しています。宣言が解除されたら、対策を講じた上で水泳指導を行っていきたいと考えております。
- 本宮委員 ありがとうございます。
- 教育長 ほかに、ご意見等ございますか。
- 渥美委員 小学校の臨海学校について、昨年度は中止になりましたが、今年度の予定を教えてください。日帰りなどを検討しているのでしょうか。
- 学務課長 臨海学校は、宿泊については中止ですが、代替事業として、子どもたちが何らかの形で自然体験ができるような日帰りの行事を行うことを、学校に通知して、各学校で企画していただいています。
- 渥美委員 代替の行事は必ず実施されるということですか。
- 学務課長 はい。教育委員会からはそのように通知していますし、学校の先生方も子どもたちに自然体験をさせたいという気持ちがありますので、代替行事を実施していただく予定です。実施の時期については、夏休み中だけではなく2学期に実施する学校もあるかと思えます。
- 渥美委員 ありがとうございます。臨海学校だけでなく、秋にも宿泊の行事が予定されているかと思えます。今後の新型コロナウイルスの感染状況によって、ということになるとは思いますが、子どもたちには都会ではできない体験をさせてあげたいと思いますので、よろしく願います。
- 教育長 ありがとうございます。昨年度は、臨時休業もありましたし、学校行事も軒並み中止となって、各学校の校長からは、もちろん勉強も大事ですが、子どもたちにとって行事というものがいかに大事かということが再認識できたという声がありました。ですから、今年度は可能な限り何らかの形で行事を実施していきたいと考えています。
- ただ、宿泊を伴う行事については、万全の感染対策が難しいという状況がございますので、1学期については断念せざるをえなかったのですが、それに代わる自然体験を日帰りで実施できないかということで、各学校が工夫して企画をしています。また、運動会なども、学年ごとに分けて実施するなど密を避ける工夫をしながら、実施していますので、2学期以降も引き続き、各学校・幼稚園が工夫をして授業・行事を実施していきたいと考えています。
- ほかに、ご意見等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、これで、本日の委員会を閉会します。ありがとうございました。

午後3時50分 教育長 閉会宣言

署名委員